

水害への備え、大丈夫ですか？

毎年、日本のどこかで必ずと言っていいほど起こっている水害。地震に比べて危機意識が薄くなりがちかもしれませんが、水害は「頻発する災害」であり、常日頃からの防災対策が大切です。

集中豪雨、台風等洪水の起きやすい6月から10月の間を「出水期(しゅっすいき)」として、注意を呼びかけているのもそのためです。水害への備えをもう一度再確認してみませんか。その備えが災害時に自分や家族の身を守ります。

もしものために

その
1

「洪水ハザードマップ」や「まるごとまちごとハザードマップ」など、あなたの町の防災対策をチェック！



洪水ハザードマップ(香取市)



避難場所や災害時に想定される浸水の深さなどを記した表示板を街なか
に設置した「まるごとまちごとハザードマップ」の一例(香取市)

あなたの住む自治体で、どんな防災対策が行われているか、ご存じですか？

ほとんどの市町村では、河川がはん濫した時に、浸水する区域や深さの想定を示した「洪水ハザードマップ」を作成しており、ホームページでも見られるようになっています。

また、電柱や避難場所などに過去の洪水時の水位などを記した表示板を設置して、注意を呼びかける「まるごとまちごとハザードマップ」に取り組んでいる自治体もあります。



昭和56年8月洪水では、利根川の支流・小貝川が決壊し龍ヶ崎市高須地区などが浸水被害に見舞われています

もしものために

その
2

利根川水系連合水防演習を毎年実施しています。今年は、利根川下流域の香取市佐原地先で行われました。



洪水流によって堤防の土が流されるのを防ぐ「シート張り工」



堤防から吹き出した水の勢いを弱め、土が流されるのを防ぐ「月の輪工」



市民による避難訓練を紹介



洪水流が堤防を越えるのを防ぐ「積土のう工」



住民による簡易水防工法の実演



陸上自衛隊のヘリコプターによる救出・救護訓練

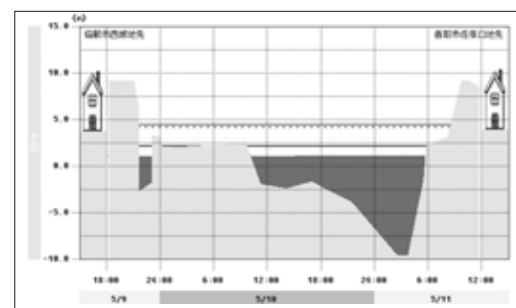
もしものために

その
3

災害時、自分や家族の身を守るのは、自らの積極的な行動です。

東日本大震災でも再認識されましたが、被害を少しでも防ぐためには自らが減災の意識を持って、ふだんからハザードマップをチェックしたり水防訓練や避難訓練に参加したり、住民同士で協力したりすることが非常に重要です。いざという時のために、正しい知識と正確な情報源を持つことも必要となります。

国土交通省や気象庁では、河川の水位や雨量、その他防災に役立つ情報の発信を行っています。これを機にぜひホームページなどでチェックしてみてください。正しい情報を受け取ることは災害時に役立ちます。



利根川下流河川事務所のホームページでは水位観測所の最新データを見ることができます

